

## ガス事業及び発電事業の事業譲渡に関する検討について パブリックコメントでのご意見と金沢市の考え方（回答）

1. 募集期間 令和元年11月27日（水）～令和元年12月26日（木）

2. 募集方法 電子メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参

3. 意見提出数 701人（延べ 1,463件）

### 4. 意見の内容

#### （1）意見者の状況

・ 検討案推進	259人
・ 公営維持	179人
・ 不明、意見なし等	263人
合計	701人

#### （2）内容

① 事業譲渡、ガス事業及び電気事業の一体運営に関する事	402件
② 事業譲渡先への一部出資に関する事	94件
③ 事業譲渡先への職員派遣に関する事	68件
④ 期待される効果に関する事	160件
⑤ 実施時期に関する事	20件
⑥ その他（事業譲渡後の安定供給、保安、料金及びサービス等）	719件
合計	1,463件

1. 事業譲渡、ガス事業及び電気事業の一体運営に関すること

No.	ご意見の概要	市の考え方
1-1	安定供給等を条件に、事業譲渡に賛成する。(他、同旨4件)	電力・ガスの自由化により、全国的に料金メニュー等のサービス多様化が進んでいることを踏まえ、こうした自由化による消費者のメリットを、市民にも供与する必要があることから、ガス事業及び発電事業の両事業を併せて「株式会社」に事業譲渡することを引き続き検討してまいります。
1-2	エネルギー事業を行政が行うこと自体非効率なため、事業譲渡に賛成する。	
1-3	エネルギー自由化の中で、公営で行うメリットがないため、事業譲渡は当然である。(他、同旨6件)	
1-4	エネルギー自由化の中で、事業譲渡は当然である。	
1-5	ガス・水力発電事業の株式会社による一体的運営は、他の自治体には真似のできない金沢市の特色を活かした形態であり、大変すばらしい。	
1-6	ガス・電気事業の一体的譲渡は、多様なサービス提供や経営改善に資する。(他、同旨1件)	
1-7	大手電力と大手ガスが価格競争をして、電力+ガスの料金を合わせて顧客満足をあげているので、譲渡に賛同。	
1-8	ガス・発電事業を併せて譲渡し一体的運営を実現することが、譲渡先の会社にもメリットがある。	
1-9	ガス事業が抱える経営課題等から、事業譲渡はやむを得ない。(他、同旨3件)	
1-10	ガス事業が抱える経営課題等から、両事業一体で事業譲渡することに賛成。(他、同旨1件)	
1-11	ガス事業に発電事業を合わせたほうが、譲渡価格が高くなるのでは。(他、同旨1件)	
1-12	ガス事業の譲渡により、他地域に比べ高額な料金の低廉化が期待できる。	
1-13	ガス事業の他行政区域への拡大を図るため、事業譲渡が適当。	
1-14	ガス事業・発電事業の譲渡はやむをえない。(他、同旨1件)	
1-15	ガス事業・発電事業の譲渡に賛成する。(他、同旨58件)	
1-16	株式会社に事業譲渡し、経営改善を図るべき。	
1-17	株式会社に任せて効率化を図り、料金維持をしてほしい。	
1-18	株式会社への事業譲渡による、さらなるサービスの向上を期待する。	
1-19	株式会社への事業譲渡は、自由度が高まりよい。	
1-20	厳しい経営環境だからこそ、民間活力とエネルギーの複合化による事業展開が大切。	
1-21	行政のスリム化を条件に、事業譲渡に賛成。	
1-22	経営改善を図るためサービスは低下してもいいので、事業譲渡すべき。	
1-23	現行サービス維持を条件に、事業譲渡に賛成する。	
1-24	検討委員会からの答申を踏まえた検討案であるため賛成する。	
1-25	公益事業のため、法令遵守と使命感を有する企業への譲渡が望ましい。	
1-26	サービス向上等を条件に、事業譲渡に賛成する。(他、同旨8件)	
1-27	時代の流れであり、事業譲渡に賛成する。(他、同旨11件)	
1-28	市の判断に委ねる。(他、同旨5件)	
1-29	自由化が進展する中で公営では成り立たないため、事業譲渡すべき。	
1-30	出資、職員派遣を条件に、事業譲渡に賛成する。	
1-31	セット割引やポイント還元等の実現のため、事業譲渡すべき。	

1-32	単一のエネルギーのみでの営業は困難なため、事業譲渡に賛成すべき。
1-33	電気・ガス料金の安定化を図るため、ガス・電気事業の一体的運営が必要である。
1-34	電力・ガス等のほとんどが株式会社により運営されているため、事業譲渡が望ましい。(他、同旨4件)
1-35	民営化により営業活動が活発になり、利用者の増加が見込まれる。
1-36	民間でできることは民間で行うべきであり、ガス・発電事業は事業譲渡すべき。(他、同旨1件)
1-37	料金が下がるのであれば、事業譲渡に賛成する。
1-38	料金の維持を条件に、事業譲渡に賛成する。(他、同旨1件)
1-39	利用者が減少していることから、早期に撤退すべき。
1-40	利用者に不利益がないことを条件に事業譲渡に賛成する。
1-41	わざわざ赤字リスクのあるガス事業を、公営で続ける必要性がない。
1-42	安心・安全面は、ガス事業法・電気事業法により厳しく規制されており、譲渡しても全く問題ない。
1-43	安定供給、安定料金等の確保を条件に、事業譲渡に賛成する。(他、同旨1件)
1-44	株式会社へ円滑に事業承継されることを期待する。
1-45	事業譲渡に賛成する。(他、同旨23件)
1-46	当初は公的事業としての必要性があったかもしれないが、現段階では「株式会社」への事業譲渡は必要。(他、同旨1件)
1-47	民営化による経営効率化により、サービス向上と料金値下げが期待できる。(他、同旨1件)
1-48	あり方検討委員会の結論が性急なため、事業譲渡に反対する。(他、同旨1件)
1-49	株式会社への事業譲渡は拙速な議論であり、また市民への情報提供・説明も不十分と言わざるを得ない。検討および市民への公平な判断材料の提供が圧倒的に不足している。したがって、事業譲渡について、一旦撤回が適切と判断し、そのように要望する。
1-50	安定供給が確保されないおそれがあるため、事業譲渡に反対する。
1-51	今以上のサービスは期待していないため、事業譲渡には反対する。(他、同旨1件)
1-52	今のままで満足。(他、同旨2件)
1-53	エネルギー政策は都市の根幹に関わるため、わざわざ事業譲渡する必要はない。
1-54	ガス・発電事業とも現在の経営状況は健全なため、公営での継続が望ましい。
1-55	金沢市のガス事業の経営状態については良好であり、急いで民間に売却する必然性が理解できない。短期的な視野で事業譲渡を判断している。
1-56	ガス事業は行政が行うべきであり、譲渡に反対する。
1-57	株式会社は利益を追求するため不適切である。
1-58	経営課題は理解できるが、公営で継続してほしい。
1-59	現状に不満がないため、事業譲渡に反対する。
1-60	公営での継続が望ましい。(他、同旨6件)
1-61	公営のままの方が安心。
1-62	公共性が高いため、事業譲渡すべきでない。(他、同旨2件)

1-63	コンセッション方式ではだめなのか。
1-64	サービスが向上するという根拠等が不明確なため、事業譲渡に反対する。(他、同旨1件)
1-65	多様なサービス提供が困難との理由に対し、市民からサービス多様化への要請が金沢市にあった件数などが検討されていない。エネルギーは責任ある組織による安定供給が第一義である。
1-66	需要が大幅減少し、地方公営企業としての役割が希薄化したのでガス事業を『株式会社』に譲渡するなら、何故サービス多様化による市民サービスの向上を『株式会社に』期待できるのか。
1-67	重要なインフラのため、事業譲渡に反対する。
1-68	消費者にメリットが生まれる見込みが立たないのであれば、事業譲渡すべきではない。
1-69	税金で運営した方が安心である。(他、同旨1件)
1-70	拙速な事業譲渡案の推進に反対する。
1-71	早急に結論を出さずに課題解決策を市民と議論すべき。
1-72	民間は利益を追求し、災害対応に不安があるため、事業譲渡に反対する。
1-73	ライフラインは公営であるべきと考えるため、事業譲渡に反対する。
1-74	利益追求により、災害対応に不安があるため、事業譲渡に反対する。(他、同旨3件)
1-75	利益追求により、料金値上げ等につながるおそれがあるため、自治体が運営すべき。
1-76	利益追求の結果、不採算地域や事業の切り捨て等が行われる可能性があるため、事業譲渡に反対する。(他、同旨2件)
1-77	株式会社では災害対応等に不安がある。
1-78	経営課題を抱える中、市民も痛みを分かち合い、事業譲渡を避けることが望ましい。
1-79	現時点では民営が良いが、将来を考えると民間活用ではないか。
1-80	今でさえ厳しい経営状況なのであれば利益を上げることが目的の「株式会社」になった場合、本当に消費者のメリットがあるのか疑問。
1-81	事業譲渡ありきの検討案に反対する。
1-82	譲渡ありきの検討は不合理ではないか。
1-83	事業譲渡に反対する。(他、同旨67件)
1-84	ガス事業の経営課題等を考えると、事業譲渡はやむを得ない。(他、同旨1件)
1-85	ガス事業の譲渡に賛成。(他、同旨2件)
1-86	ガス料金は全国的に見て高いため、早期に民営化し、料金を安くして欲しい。
1-87	株式会社への事業譲渡により、都市ガスの安定供給と料金の低廉化を期待する。
1-88	供給戸数が大幅に減少する現状を変え、ガスの安全安心、安定供給、安定料金を長期的に実現できる「株式会社」となることを期待する。(他、同旨1件)
1-89	今後、ガス事業関係職員の高齢化や次世代育成の深刻化が見込まれるため、事業譲渡が妥当である。
1-90	時代の流れの中で、公営企業で事業を行う事には限界があるため、株式会社への事業譲渡が適切である。
1-91	自由化の中で、ガス事業の譲渡は仕方がないと考えられ、株式会社にすることで、サービス向上等を期待する。
1-92	「自由化のメリット」の洗い出し、「具体的な方策：金額の試算」が必要。理想は、事業譲渡先へ引き継がない方策の検討と実行。

1-93	市民からの出資による新会社を設立してはどうか。
1-94	ガス事業だけは公営のままがよい。
1-95	ガス事業について、経営悪化が予想される中、株式会社化しても料金値上げの可能性がある。
1-96	ガス事業の保安低下が懸念されるため、事業譲渡に反対する。
1-97	ガス事業は、利用者が減少しているからこそ、市が責任をもって経営すべき。(他、同旨2件)
1-98	需要減少による経営負担を株式会社に譲渡すればどのような理由で負担解決につながるのかを説明して欲しい。
1-99	家庭用ガス需要の減少で地方公営企業として経営環境が厳しいことは理解する。
1-100	ガス事業は公営のままが良い。(他、同旨2件)
1-101	ガス事業は公共事業のため、公営で運営すべき。(他、同旨1件)
1-102	ガス事業は廃止すべきである。
1-103	ガス事業は累積欠損金を解消した後に譲渡すべき。
1-104	ガス料金の値上げは必要かもしれないが、サービス多様化等のメリットは、行政との信頼関係に変えられるものではない。
1-105	ガス料金を値上げしてでも、公営を維持すべき。
1-106	ガス事業の譲渡に反対する。(他、同旨22件)
1-107	ガス事業は公共事業として存続すべきである。
1-108	株式会社は利益を追求するため、料金値上げや保安の低下など市民に不利益がもたらされることから、ガス事業の譲渡に反対する。(他、同旨1件)
1-109	水道との一体運営が合理的であるとともに、電気との価格差により供給量が減少することで廃止へ向けて進まざるを得ないため、ガス事業は公営で継続すべき。
1-110	利益優先により安全性に不安があるため、ガス事業の譲渡に反対。
1-111	国をまき込んでの議論等が必要であり、民営化にはまだ早すぎる。
1-112	継続して検討願う。
1-113	発電コストや市内一般世帯2割相当程度の電力供給量からは、新会社ではなく、電力会社に任せたほうがよい。
1-114	発電事業の株式会社への事業譲渡に賛成する。(他、同旨1件)
1-115	発電事業の譲渡に賛成する。(他、同旨3件)
1-116	発電事業は、治水・利水も含め適切に運営できる主体に譲渡することはよい。
1-117	発電事業は環境価値から高額での売却が可能のため、その売却益を市政の諸課題の解決に活用すべき。
1-118	再生可能エネルギーの地産地消が実現出来るのであれば事業譲渡すべき。(他、同旨1件)
1-119	今後も公営での電力卸供給を継続すべき。
1-120	発電事業の譲渡に反対。(他、同旨3件)
1-121	電力供給量が、市内一般世帯2割相当程度しかないため、事業譲渡ではなく廃止すべき。(他、同旨1件)
1-122	ガス事業と電力事業は分離して譲渡すべき。(他、同旨5件)
1-123	一体がもたらす市民利得と、分離、もしくは廃業がもたらす市民利得のどちらが大きいのか、非常に見通しが難しい。
1-124	私ども消費者はガス・電力共に供給自由化が推進し、競争となり価格が下がればOK。

1-125	民営化するのであれば企業局全体を株式会社化する方向が良いと思う。
1-126	発電事業は市営の水力発電が株式会社に譲渡されることになるのだと理解しているが、今まで通り市営ということは無理なのか。
1-127	電気ガスといえば生活の根本なので公営だから安心して暮せると思っている。
1-128	公営企業としての役割が希薄化とあるが、決してそうは思わない。安全供給が常にあったからこそ。無事故・無違反の経営が何より。累損については、それだけの分、利用市民が恩恵を被っていると考ええる。
1-129	事業譲渡の時期としては現在が最適。特に電力事業に魅力があり、有利な条件で譲渡可能。大手企業が関心を示すと思われる。
1-130	法令等の制約により、多様なサービス提供が困難とあるが、サービス提供に影響を与える法令を見直すことが肝心ではないか。
1-131	一体的に運営の意味がよくわからない。
1-132	株式会社に譲渡するより自ら事業を行う方がより大きく責任を持てるのは自明であり、譲渡すべきという理由が希薄である。
1-133	両事業をひとまとめにすることとした理由は何か。
1-134	発電事業に関しては順調に経営しているように見受けられ、経営安定化のために発電事業を株式会社化する意義が感じられない。
1-135	株式会社に事業譲渡しなければならない理由が不明確。
1-136	基本的に市民のインフラに関する電気ガス・水道などは私企業には向かないと思う。
1-137	運営・管理・保全の分のみを譲渡するのであれば譲渡を考えるとやむを得ないかもしれない。しかし、ガス・電気事業とも黒字経営であり譲渡金額を充分考慮すべきである。
1-138	需要構造が大きく変化してきたとしても、一人ひとりの市ガス利用者の視点からは市のガス事業の役割は決して希薄化していない。むしろ予測しがたい様々な変動や緊急時の備えという観点からはますます公共事業に対する期待が高まったといえる。
1-139	経営状況を見る限りガス事業と発電事業は共に順調、民間譲渡は考えられない。

## 2. 事業譲渡先への一部出資に関すること

No.	ご意見の概要	市の考え方
2-1	「一部出資」という表現では、出資割合や経営への発言力の大小が不明なため、「安全・安心確保」ができるとは判断し難い。	事業譲渡先への一部出資については、事業譲渡先への市の関与と、譲渡先の経営の自由度の確保に影響を及ぼすものと考えられますので、ガス事業及び発電事業の両事業を併せて「株式会社」に事業譲渡することを引き続き検討する過程において、適切な出資の方法、出資割合、出資金額等についても検討してまいります。
2-2	1/3以上出資できない場合には、株主間協定書などにおいて、ガス料金の値上げには金沢市の事前同意が必要とすることを規定すべき。	
2-3	安定経営のため出資は必要。	
2-4	一部出資することで、市民の安全安心はどの程度担保されるのか。	
2-5	一部出資のための資金は、どの会計から捻出するのか。	
2-6	ガスタンクは現物出資としてはどうか。	
2-7	ガス事業は公共性が高いことから、市民の安全安心の確保のため、市が出資をして意見が反映できるようになればよい。	
2-8	株式公開はするのですか。（他、同旨1件）	
2-9	事業譲渡先は、ガス事業や発電事業に長けている企業が、いくつか出資されて作られる会社と考えられ、そのような企業が市民の安全、安心を損ねるような経営をすることは思いにくいいため、一部出資等には疑問が残る。	
2-10	事業譲渡先への出資金額はいくら程度か。	
2-11	事業譲渡先への出資割合は、十分に検討すべき。	
2-12	事業譲渡先への出資割合はどの程度か。（他、同旨7件）	
2-13	事業方針転換や料金値上げに関与するため、市として議決権のある株式の1/3以上は保持すべき。（他、同旨4件）	
2-14	市の意見を強く主張できる程度を出資しなければ、公共性は担保できない。	
2-15	市は、51%以上出資すべき。（他、同旨3件）	
2-16	市民出資を募ってはどうか。	
2-17	出資に加え、常に監視する仕組みが必要。	
2-18	出資により事業譲渡先に影響力を及ぼし、監理監督してほしい。（他、同旨1件）	
2-19	どのような状況の時に一部出資するのか。	
2-20	日本国民に対して株式公開をしてほしい。	
2-21	保安維持のため、事業譲渡先への出資と職員の派遣については賛成である。	
2-22	より好条件で民間に譲渡するために、条件や出資割合はできるだけ少なくすべき。	
2-23	ライフラインの恒久的保全は自治体の本質的役割であり、「株式会社」は完全な民間であってはならない。	
2-24	安定供給確保のため、事業譲渡先に出資することが肝要である。（他、同旨1件）	
2-25	一部出資で新会社の経営に参画できるのか、一部出資で参画しないのか。	
2-26	一部出資に反対。（他、同旨1件）	
2-27	株式会社の利益のために貴重な財源を支払うべきでない。	
2-28	検討委員会では自治体として地域エネルギー政策を担うことを理念とするといった意見も出ており、これは非常に重要な視点であると考え。経営と出資を切り離すという意見は尊重するが、自治体100%出資という選択肢も含めるべき。	
2-29	公務員幹部の天下り先にすると公正かつ公正な経営判断が下せなくなる可能性があるため、出資割合は、最低限にすべき。	

2-30	市からの出資や職員派遣をしても、安全安心の確保とはならない。
2-31	市から出資することによって、株式会社の経営にどのような影響があるのか。(他、同旨1件)
2-32	市が出資し関与することは評価するが、出資割合等の具体的な方針がない中で、民間譲渡だけを決定するのは時期尚早。
2-33	市の一部出資により、安全安心は確保できますか。
2-34	市はあまり出資せずに、自由な民間の経営にまかせるべき。(他、同旨9件)
2-35	市より一部出資、職員派遣とあるが、市民のためのチェック機能が働くのか疑問である。
2-36	市民の安心・安全のため、市が出資し関わることに賛成する。(他、同旨12件)
2-37	事業譲渡する株式会社に資本参加、人員派遣して、こちらの意向を反映可能にできることは必要。
2-38	事業譲渡先への一部出資となれば半官半民の株式会社と考えられる。
2-39	事業譲渡先への一部出資は株式保有なのか、補助金なのか。
2-40	事業譲渡先への一部出資は貸付か株式保有等なのか不明。
2-41	出資するだけでは不安である。
2-42	出資する余力があるのであれば、これまでどおり公営で事業展開すべきではないのか。
2-43	出資は、50% (役員選任が可能) か、少なくとも1/3 (特別決議への影響力) 以上とすべき。(他、同旨1件)
2-44	出資は、安全安心でなく、株式会社への財政支援のために拠出するものだとすると本末転倒である。
2-45	出資は必ず金沢市と石川県で40%は保有すべき。
2-46	出資をするか否かは市民税をいかに支出するかの問題であり、必ずしも市民の安全・安心確保に結びつかない。
2-47	出資を検討することはよいが、譲渡先企業との経営責任関係で問題を生じないよう、しっかりと詰める必要がある。
2-48	出資比率は、市が50%、民間50%ではどうか。
2-49	新会社が数年後に既存の会社に吸収合併され、市が出資した資金も、既存会社に流れるおそれはないのか。
2-50	新会社に市民等からの一定割合の出資を義務付けるなどにより、公的な役割を課してはどうか。
2-51	売上やインフラ整備等への投資規模から相当の資本金や社員が必要となる中で、33%や51%の株保有率で縛りのある中、事業に参加する会社などあるのだろうか。
2-52	民間移行なら、出資、職員派遣は不必要ではないか。
2-53	利益を上げなければならない企業に市民の税金で基盤整備・運営してきた財産を放出した上で出資とは納得できない。



### 3. 事業譲渡先への職員派遣に関すること

No.	ご意見の概要	市の考え方
3-1	「派遣」という用語ではなく、「退職」し「採用」となるはずである。	あり方検討委員会において、ガス事業及び発電事業の両事業を併せて「株式会社」に事業譲渡することを検討する中で、市民の安全・安心確保の観点から、ガス・発電事業に関する技術技能を有する職員を事業譲渡先へ派遣するとの答申が出されました。 円滑な事業承継を図る必要性などを勘案し、引き続き法令に基づく職員派遣について検討してまいります。
3-2	いわゆるお役所的発想・行動など、そして業績と無関係な給与体系の継続で、事業譲渡先はあるのか。	
3-3	必ずしも事業譲渡先へ職員を派遣する必要はないのではないか。（他、同旨2件）	
3-4	現在の職員の処遇に配慮すること。	
3-5	現状のサービスを続けるため、市職員の派遣は行ってほしい。	
3-6	事業譲渡先へ派遣をしたとして、従来の人員はどのくらい削減されるのか。	
3-7	市職員の天下り先とならないようにすべき。（他、同旨4件）	
3-8	市職員の派遣は、市における経験・知識の伝承の断絶等につながる。	
3-9	市職員の派遣期間が長期となることは望ましくない。	
3-10	市職員の派遣期間は1年程度とすべきである。	
3-11	市職員の派遣期間は2年以内とすべきであり、必要なら転籍すべき。	
3-12	市職員の派遣期間を明示すべき。（他、同旨2件）	
3-13	市職員の派遣期間を設定することで、地元雇用の拡大を図ることができるのではないか。	
3-14	新会社に対し、市から監査役を出してほしい。	
3-15	新会社へ派遣される職員には、しっかりと頑張ってもらいたい。	
3-16	派遣される市職員の処遇は、不利益とならないようにしてほしい。	
3-17	派遣される市職員の処遇は適切に維持されるのか。（他、同旨6件）	
3-18	派遣される市職員の処遇を通常以上とすることも、事業の達成に不可欠である。	
3-19	働く人達の雇用もしっかり守るべき。労働組合はどう考えているのか。	
3-20	派遣される職員が有する権限は。	
3-21	派遣される職員の職階は。	
3-22	派遣というと、株式譲渡後も金沢市にはガスの部署が残るのか。	
3-23	役員等の派遣も必要である。（他、同旨3件）	
3-24	両事業に携わっている職員は、新会社に移行すべき。	
3-25	円滑な事業承継のためには、設備を熟知している職員の多くが派遣される必要がある。	
3-26	円滑な事業承継と行政のスリム化を同時に図るため、職員の移籍も検討すべき。（他、同旨1件）	
3-27	円滑な事業譲渡に職員を派遣するとあるが、職員を当該会社に出向させるということなのか。	
3-28	市職員の派遣は、スムーズな運営が期待でき、市民の不安解消にも繋がるため、賛成である。	
3-29	市の職員を派遣し、市の税金負担のままということでは株式会社にする意味がない。	
3-30	市の都市ガス供給等にノウハウを有する職員を派遣し、公営時代と変わることなく、市民が安全・安心してエネルギーを利用できる新しい体制の構築を望む。	
3-31	市は役員構成に関与できるのか。役員報酬はどのように決定するのか。	
3-32	市職員の派遣は何人程度か。（他、同旨5件）	

3-33	市職員の派遣は永続的に行われるのか。	
3-34	市民の貴重な財産である発電事業のノウハウを、いとも簡単に民間企業に施設と共に譲渡してしまうのは大いに問題がある。	
3-35	事業譲渡先への職員派遣は一時的なことで、派遣された職員は再びまた市へ戻るとのことか。	
3-36	事業譲渡先へ職員を派遣するというのは、税金が企業に流れることになり、おかしい。	
3-37	事故やトラブルがないよう、業務に精通した職員の派遣が必要。(他、同旨1件)	
3-38	自由な発想により事業拡大を目指すのであれば、職員派遣は不用。	
3-39	承継完了後も安全安心確保のために派遣を続ける予定はないのか。	
3-40	譲渡先の言いなりにならなければならないため、技術管理できる職員を市が確保養成し続ける必要がある。	
3-41	職員を派遣は、どのようなときに行うのか。	
3-42	職員派遣は、市職員の身分をなくして(退職)ならば、可とする。	
3-43	職員派遣は実質的には機能しない可能性がある。	
3-44	専門スキルのある職員の派遣は可。	

4. 期待される効果に関すること

No.	ご意見の概要	市の考え方
4-1	ガス事業の営業力強化を特に望む。(他、同旨1件)	<p>ガス事業及び電力小売事業における全面自由化の実施後は、多くの事業者において料金やサービスの多様化が進展し、自身のニーズに合った事業者や料金、サービスを選択できる環境が創出されています。</p> <p>こうした自由化のメリットの供与や、再生可能エネルギーの地産地消を実現するため、引き続き検討してまいります。</p>
4-2	事業譲渡により営業力の強化が期待されるということは、現在の経営努力の不充分さを露呈しているのではないか。	
4-3	譲渡先が決まっていないので、営業力強化の実現は不明。	
4-4	安全面をもっとアピールして新築マンションにガスが採用されることを期待する。	
4-5	受注拡大のために住宅建設会社等から早期の計画情報を入手することが重要。	
4-6	電気事業関係者が譲渡先となれば、むしろガス事業の停滞を招く懸念はないのか。	
4-7	都市ガスの場合、ガス配管を拡大しなければ顧客数は増えないと思う。	
4-8	「株式会社」化によりコストダウンを計ると逆にサービスは低下するのではないか。	
4-9	電気ガスのセット販売やポイントサービス等に期待します。	
4-10	安定供給があれば、多様なサービスは求めている。(他、同旨5件)	
4-11	安定供給や安定価格があれば、多様なサービスは求めている。(他、同旨1件)	
4-12	エネファームのフルメンテナンス期間満了後の対応等の課題について相談窓口が充実することを望む。	
4-13	エネルギー自由化そのものに反対。	
4-14	大手ガス会社並みの料金水準とサービスを期待する。	
4-15	お客さまサービスの機動力は低下しないのか。	
4-16	ガス・電力の一体契約の有無でサービスに違いが生まれるのか。	
4-17	ガス管の工事負担金はどのようになるのか。	
4-18	ガス機器の価格を下げしてほしい。	
4-19	ガス消費機器の定期点検を4年ではなく、1～2年に一回にしてほしい。	
4-20	ガス消費機器の点検等は無料で行ってほしい。(他、同旨1件)	
4-21	ガスと電気をセットで契約できないなど、現状のサービス水準には非常に不満がある。	
4-22	現在のガス料金プランは継続してほしい。	
4-23	光熱水費の請求が、「電気・ガス」と「上下水道」になるので、分かりやすくなる。	
4-24	サービス多様化よりも、料金で還元してほしい。	
4-25	サービスの多様化にデメリットはないのか。	
4-26	サービスの具体的な内容がわからないので知りたい。(他、同旨16件)	
4-27	サービスの多様化とはどのようなことなのか。	
4-28	サービスは現状で十分である。	
4-29	サービスや料金等の選択は、賃貸の家庭ではフレキシブルに変更できないためデメリットしかない。	
4-30	サービス多様化により、高齢者が理解、手続き等で迷うおそれがある。(他、同旨5件)	
4-31	サービス多様化のために過剰な経費がかかり、結果的に、価格の上昇につながるのではないか。(他、同旨1件)	
4-32	サービス内容は、シンプルでわかりやすくしてほしい。	
4-33	消費者に対し、料金やサービスの情報をわかりやすく発信してほしい。	

4-34	セット割などのプランが多くなるほど、どれを選べばよいか混乱を招くおそれがある。
4-35	地方都市において、事業者、料金及びサービスの選択肢の拡大が実現するか疑問。
4-36	電力小売を行っておらず、発電量も少ない中で、株式会社化しても多様なサービスの提供は難しいのではないか。
4-37	都市ガスのみで、料金やサービスの選択肢が増えることを期待している。
4-38	ポイント還元にメリットを感じない。
4-39	ポイント還元より料金を還元してほしい。
4-40	ホームページでの使用量の確認やポイントサービスを期待する。
4-41	より安全で信頼できるサービス提供を望む。
4-42	料金が安くなることを期待する。
4-43	料金やサービスの選択肢が増えることはよいことである。
4-44	料金やサービスの選択肢が増えることを期待している。(他、同旨12件)
4-45	料金やサービスは、自分で選択しなければならないのか。
4-46	化石燃料から再生可能エネルギーの地産地消の実現の一步となればよい。
4-47	簡易ガスの地域でも暖房や食洗器用のプランを作してほしい。
4-48	現行の経営形態のままでもクレジットカード等、サービスの多様化が可能ではないか。(他、同旨1件)
4-49	公平な料金・サービス体系を望む。(他、同旨1件)
4-50	最良のサービスは安全・安定供給であり、ポイント還元は不要。
4-51	使用量の少ない消費者が選択できるサービスはあるのか。
4-52	市の新たな負担にならず、さらなる利便性の向上に寄与すること。
4-53	事業譲渡により、今まで以上のサービスが提供可能なのか。(他、同旨1件)
4-54	新会社からガスだけの供給はしてもらえるのか。
4-55	電気・ガスのセット割りなどは目先の小さな問題として捉えるべきではないか。
4-56	電力・ガスセット販売が実現すれば、利用を検討したい。
4-57	電力・ガスセット販売により、他の電力会社よりも料金が安くなるのか。
4-58	特定の市民だけが市保有発電所の電力を利用することは公平性の観点から受け入れがたいため、公共施設での利用に限定する等すべきではないか。
4-59	民間がライフラインとしての窓口となり広く対応できることがサービス向上だと思う。
4-60	民間企業に任せた方が、サービスも安全性も良くなり、料金も安くなるに違いない。
4-61	利用者が減少することで株式会社の収入が低下しても、サービスの向上はできるのか。
4-62	料金が割安になり、クレジット払いやポイント還元ができるようになるとありがたい。(他、同旨9件)
4-63	料金サービスの向上や各種手続き等の簡素化を望む。(他、同旨1件)
4-64	料金の明細をこれまで以上にわかりやすくしてほしい。
4-65	再生可能エネルギーの種類は。
4-66	市内だけの電力では再生可能エネルギーの地産地消は小規模なものとなりそうだ。

4-67	発電量が少ないため、十分に地産地消がされているのではないか。
4-68	僅かな電力の地産地消の意味合いは何か。
4-69	金沢市で発電した電気を市民に直接販売することで初めて地産地消が実現できる。
4-70	再生可能エネルギーの地産地消の実現は、重要な視点である。
4-71	再生可能エネルギーの地産地消がなぜ実現できるのかわからない。
4-72	再生可能エネルギーの地産地消には市の協力も必要。
4-73	再生可能エネルギーの地産地消の実現への積極的な取り組みを期待する。（他、同旨4件）
4-74	再生可能エネルギーの地産地消は郷土の発展につながる。
4-75	再生可能エネルギーの地産地消を早期に実現してほしい。（他、同旨2件）
4-76	小規模の地産地消方式は、域内に産業や資金循環を生み出す。
4-77	地域ごとにガス生産するとすれば、かえって単価増につながる。
4-78	電力の地産地消にこだわる必要はないのではないか。
4-79	幅広い再生可能エネルギーの活用が期待される。
4-80	再生エネルギーの地産地消が、昨今の環境問題で実現していけるのか疑問である。
4-81	市の上位計画の方針に沿う経営を行うことを、約款にでも記載させてはどうか。
4-82	太陽光発電、風力発電、水力発電などをより効率の高いものにし、さらなる活用を図ることを期待する。
4-83	収益優先ではなく、環境にも配慮した経営を求める。
4-84	電力小売の競争の中で、再エネの地産地消の実現が必要。
4-85	SDGsに向けた一層の改革が必要。
4-86	市民の現在の最大の関心事は、電気やガスなどの生活エネルギーを、再生を含めた自然エネルギーにどのように転換していくかにあると思う。
4-87	発電とは自然エネルギーによるものか？（光熱費が安く安定的に供給されることを望む。）
4-88	市民サービスの向上とは何を指すのか。
4-89	地球温暖化が問題になっているが、ガスによる影響はどうか。民営化でもそれは担保（規制）されるのか。
4-90	再生可能エネルギーによるクリーンな発電を推進していくべき。
4-91	再生可能エネルギー推進には多大の資本投下を要し、国の施策とくいちがいのないようにして欲しい。
4-92	市民電力（再生可能エネルギー、太陽光発電等）の採用、活用が進めば、システムの強靱化や脱炭素、地産地消、SDGs等への意識改革につながり、また地域の先進性と一体性が醸成されるのではないか。
4-93	検討委員会も自由化のメリットを掲げているがまだ内容も不明である。
4-94	市民サービスは現在のままでも問題はないように思える。企業局の現在のサービスには大きな問題点はないように思える。

4-95	期待されるメリットが抽象的で具体的効果がわからない。	
4-96	「株式会社」へ譲渡することによる期待される効果の三項目は現状では実施不能なのか。	
4-97	内容が漠然としており具体的例等を示して頂きたい。	
4-98	どうしてこのような効果が期待できるのか、全く根拠が見当たらない。	
4-99	時代の要請は「サービス多様化」や「営業力強化」ばかりではない。	

5. 実施時期に関すること

No.	ご意見の概要	市の考え方
5-1	一刻も早く事業譲渡を進めるべき。(他、同旨2件)	可能な限り早期に事業譲渡するとの答申内容を踏まえつつ、慎重に検討を進めてまいります。
5-2	今はまだ譲渡の検討中ではないのか。	
5-3	株式会社への事業譲渡を早く進めるべき。	
5-4	事業譲渡時期は、様々なファクターを検討すべき。	
5-5	事業譲渡の時期はいつ頃か。	
5-6	速やかに推進すべきである。	
5-7	早期に事業譲渡実施。	
5-8	できるだけ早期に事業譲渡してほしい。	
5-9	民営化によりサービス対応が確実に改善されるため、早急に事業譲渡してほしい。	
5-10	料金上限の検討や設備老朽化対策の実施等のため、早期の事業譲渡は難しいのではないか。	
5-11	今後も慎重かつスピーディな実施を望む。	
5-12	自由化が進展する中で、早めに譲渡すべきである。(他、同旨2件)	
5-13	地元説明会などを行わず、速やかに手続きを行うべき。	
5-14	早急に売却するという理由は見当たらない。	
5-15	事業譲渡は拙速である。金沢市として急ぐ必要は見当たらない。	
5-16	実施には慎重であるべき。	

## 6. その他

No.	ご意見の概要	市の考え方
6-1	「株式会社」とは何か。どこの国に所属する企業か。中国あるいはフランスか。	<p>他の自治体におけるガス事業の譲渡事例では、譲渡後も、安定供給や保安の確保が適切に行われており、事業の廃止や合理的な理由のない料金値上げも、これまでのところ確認されていません。</p> <p>また、譲渡先の選定は、多くの事例で、譲渡金額だけでなく、事業運営能力や技術力等も含めた総合的な評価により譲渡先を選定する公募型プロポーザル方式が採用されています。</p> <p>金沢市ガス事業・発電事業あり方検討委員会の答申の留意事項においても、公募型プロポーザル方式により、安全・安心な経営と地域社会に貢献する事業主体を、公平・公正に選定することが求められています。こうしたことを踏まえ、引き続き検討してまいります。</p>
6-2	「株式会社」とは入札による民間への委託ということか。	
6-3	「株式会社」は、大手数社による企業グループを想定しているのか。	
6-4	「株式会社」は利益を上げなければならない、利用者負担増や事業撤退・縮小が起こりうる可能性がある。そのような不安を生じさせないことが市の役割である。	
6-5	「株式会社」へ譲渡した際の事業の安定継続、ガスの安定供給が危惧される。持続性や安全性など将来的な展望が担保されなければならない。	
6-6	ある程度の値上げは民間会社になっても同じこと。	
6-7	安価かつ安定的なサービス供給を望む。	
6-8	安全安心で安定供給を維持してほしい。（他、同旨2件）	
6-9	安全安心を保証してほしい。	
6-10	安定供給と料金維持を望む。（他、同旨3件）	
6-11	インフラの老朽化対策を行えるガス会社を選んでほしい。	
6-12	大手ガス会社と比較しガス料金が高いため、料金値下げ方針の作成を望む。	
6-13	大手電力会社にガス・発電事業を併せて譲渡すべき。	
6-14	大手電力会社に事業譲渡を打診すべきである。	
6-15	ガス・電気事業の公共性を踏まえ、透明性の高い企業経営を推進すべき。	
6-16	ガス・発電の相乗効果を上げるためには、低コストで、いかに発電量を増やすかがポイントであり、事業者選定が大事である。（他、同旨1件）	
6-17	ガス・発電事業が諸事情で事業譲渡に向かわざるをえないのは分かるが、事業譲渡先の株式会社は、公共的なサービスを第一に考えることを強く望む。	
6-18	ガス・発電事業を一体的に運用できる株式会社が存在するのか、あるいは近い将来発足するのか。	
6-19	ガス事業について、経営悪化が予想される中、株式会社化しても料金値上げの可能性はある。	
6-20	ガスではないが、他の自治体では、経済的に厳しい単身高齢者の料金を低く抑える取り組みがなされているが、会社でそのようなことができるか。	
6-21	ガスは電気に無いメリットがあるので、今後も供給を継続してほしい。	
6-22	ガス料金の値上げを防ぐ対策はあるのか。	
6-23	ガス料金の不当値上げに対する行政側の対策はあるのか。	
6-24	ガス事業が厳しくなった時でも、会社が事業から撤退しないことを担保する方策を考えてほしい。（他、同旨1件）	
6-25	ガス事業が赤字になっていることには問題があるが、民営化して営業的に成り立つのかは大きな問題である。	
6-26	ガス事業については、安全はあたりまえで料金やサービス、付帯メリット（ポイント付与）などがないといけませんが、都会と比べて競争原理が働いていない。災害対策は絶対に怠ってはいけない。	
6-27	ガス事業単体での改善ができなければ、安価な電気料金の維持は困難である。	



6-28	ガス電気水は生きていく上で必要なもの。株式会社で利潤追求されては市民が生きづらくなる。
6-29	ガス利用者が今後も減少して、不採算になった時に廃業されたら、電気かプロパンガスに移行しなければならない、ということは想定しているか。
6-30	株式会社化によって利用者の減少やサービス多様化等の経営課題の解消が可能となるのか疑問である。
6-31	株式会社化により営利が追求され、事業継続が保障されるのか。
6-32	株式会社は利益を追求するため、安定供給やサービス提供が将来にわたって確保されるのか疑問である。 (他、同旨2件)
6-33	株式会社は利益を追求するため、料金値上げや保安の低下など市民に不利益がもたらされることが懸念される。(他、同旨2件)
6-34	国等が行っていた事業を株式会社に譲渡した後、うまくいかなかったうまいかなかった例が少ないため、将来見通しを確かにすべき。
6-35	経営破たんリスクをどのようになくすのか。
6-36	現行料金はいつまで維持するのか。
6-37	現在のガス器具の安全なアフターフォローは、新会社でも継続できるのか。
6-38	現在のサービス体制は維持されるのか。(他、同旨1件)
6-39	現在のサービスで満足しており、民営化後のサービスがどうなるか不安。
6-40	県内企業にこだわらない譲渡先の選定が望ましい。
6-41	サービス面や保安対策、災害対策等、今後の新会社の企業経営について、より具体的で分かりやすい説明を望む。(他、同旨1件)
6-42	サービス拡充のための「事業譲渡」の趣旨を理解しない訳ではないが、民間企業が責任をもって事業を継続できるのか不安である。
6-43	採算悪化を理由とする安易な料金値上げがなされるのではないか。(他、同旨1件)
6-44	事業者が複数となった場合、供給が不安定とならないか。
6-45	事業譲渡後の料金や事業実施体制が不明確である。
6-46	事業譲渡後の料金を明確にしてほしい。(他、同旨1件)
6-47	事業譲渡後も、自由に料金改定ができないような制度を設けることが必要ではないか。(他、同旨5件)
6-48	事業譲渡後も、料金改定には市議会の承認を得ることを条件とすべき。
6-49	事業譲渡先の企業はどこなのか。(他、同旨7件)
6-50	事業譲渡先の選定方法(競争入札か随意契約かなど)についても広報してほしい。
6-51	事業譲渡先は、大手ガス会社等の公益性の高い企業が望ましい。
6-52	事業譲渡先は、行政の関与を許容する企業が望ましい。
6-53	事業譲渡先は、県内企業に限定すべき。
6-54	事業譲渡先は、国内で事業運営実績があり、かつ継続的に株主配当を行っている大企業が望ましい。
6-55	事業譲渡先は、災害対応も含め、市民の立場に立ったサービス等を考えた企業を選定して欲しい。
6-56	事業譲渡先は、資本力のある大手企業が望ましい。
6-57	事業譲渡先は、信頼できる企業が望ましい。

6-58	事業譲渡先は、独占的な民間企業でないことが望ましい。
6-59	事業譲渡先は、メイン企業と市内事業者との連携会社が望ましい。
6-60	事業譲渡先は、多様なビジネス局面に対応できる経営資源を有する大手ガス会社が望ましい。
6-61	事業譲渡した場合の財務や料金の見通しを示して欲しい。
6-62	事業譲渡により、料金値上げやサービス低下など、市民の負担が増えることはないのか。（他、同旨22件）
6-63	事業譲渡により新会社設立となるが、安定経営や災害対応力は担保しうるのか。
6-64	譲渡による料金値上げの可能性を示してほしい。
6-65	新会社が、災害発生時における迅速な復旧能力を有することを望む。（他、同旨2件）
6-66	新会社が電力小売をした結果、市民への電力供給が途絶えるリスクはないのか。
6-67	新会社になっても、安全安心が維持されることを望む。（他、同旨3件）
6-68	新会社の安定経営維持やサービスの持続に不安がある。（他、同旨1件）
6-69	新会社の規模が中小の場合、すぐに料金値上げされるのではないのか。
6-70	新会社の経営主体について、具体的な案があるのか。
6-71	新会社の経営状況により料金変動が多くなることが懸念される。
6-72	新会社の事業継続は保障されるのか不安。
6-73	新会社は、企業のガバナンス、コンプライアンスに特に注力すべき。
6-74	人口減少や競争激化の中で、株式会社は安定経営が可能なのか不安がある。（他、同旨5件）
6-75	水力発電は保安が重要なため、事業譲渡先は、技術力と実績を有する地元の会社が望ましい。
6-76	相当の規模を有する企業への譲渡が望ましい。
6-77	ただ利益追求で消費者に直接影響が出るのは非常に困る。
6-78	低所得世帯の料金負担を軽減してほしい。
6-79	都市ガスの安定供給と料金の低廉化を期待する。
6-80	どの企業が事業を引き受けるかによって、料金やサービスの水準が決まるのではないのか。
6-81	発電事業は、電力会社への譲渡が望ましい。
6-82	発電事業は大手電力会社に譲渡すべき。
6-83	マイナス成長、少子化等で株式会社のコスト増が予測され、行政の対応次第でサービスレベル低下を危惧する。
6-84	民営化後も安定供給は確保されるのか。
6-85	民営化により、料金値上げやガス供給戸数少ない地域のガス供給停止等が懸念される。
6-86	民営化によりサービスの低下が心配である。
6-87	民営化により料金が値上げされるのではないのか。（他、同旨29件）
6-88	民営化により料金上昇や倒産のおそれはないのか。
6-89	民営化による料金値下げを期待する。（他、同旨8件）
6-90	民間になると料金が値上げとなり、さらに利用者が減少するのではないのか。
6-91	もともと赤字だから国や自治体が事業を行うのであって、営利が主目的な民間が黒字化するには、料金値上げかサービスの低下が避けられないのではないのか。不採算化となれば事業の廃止さえも考えられる。

6-92	問題発生時の責任体制をきちんとすべき。
6-93	ライフラインを株式会社が行うことに不安がある。
6-94	料金が上がらないよう、経営努力を求める。(他、同旨1件)
6-95	料金改定や災害時の復旧支援には、金沢市の承認が必要となるよう条件を付けてほしい。
6-96	料金が値上げされないことを望む。(他、同旨10件)
6-97	料金水準の維持を保証してほしい。
6-98	料金水準の適正性を確認する体制の検討が必要。
6-99	料金値上げの防止対策はあるのか。(他、同旨2件)
6-100	料金値上げやサービス中止等に対する対処法が必要ではないか。
6-101	料金のほか、ガス管工事費やガス機器価格が高くなることはないのか。
6-102	料金面・サービス面で安心できる企業への譲渡が望ましい。
6-103	利用者視点での料金設定、サービス提供等がなされるか不安がある。(他、同旨1件)
6-104	一体的に事業譲渡が出来ない場合は、ガス事業と電気事業を分離譲渡すべき。
6-105	営利追及の観点でメリットに挙げられている「料金・サービスの多様化」も「自身のニーズに合った選択」等も選択肢が企業優先になるのではと不安。
6-106	可能な限りエネルギーの安定供給と温暖化対策を念頭に入れて検討してほしい。
6-107	各事業収益悪化が生じた場合、短絡的に各料金の安易な料金アップが行われる危険がある。そのため、経営の透明化を担保するシステムを作る必要がある。料金についてはシーリングルールを設け、第三者委員会による決定で慎重に決定すべきである。
6-108	株式会社が経営破綻した際の、最低限度のサービスの保証は明確にすべき。(他、同旨1件)
6-109	株式会社が事業を担う場合、市民生活(消費者の生活)に対して果たす役割や使命感はより希薄になるのでは。
6-110	株式会社が倒産したときの対応は決まっているのか。
6-111	株式会社によるガス・電気の一体経営との理由に対し、旧来の電力会社が新規参入電力会社にシェアを奪われるという危機感から「買取りしますよ。」と水を向け、一方では都市ガス供給を手に入れることにより電気・ガスセット販売と割引やポイントなどで電力でのシェアを回復させようと企んではないか。これらの疑念が払拭されないなら、この案件は進めてはならない。
6-112	株式会社に事業譲渡し、失敗した例を再び公営化した例も含め、利用者にもっと紹介すべき。
6-113	株式会社に譲渡したら事業経営が好転するというなら当該会社に試算を出させるべきである。
6-114	株式会社に譲渡すれば、両事業を支えてきた人材が職を失う可能性が大きい。
6-115	株式会社の経営が赤字になった場合、サービスが低下するおそれがある。
6-116	株式会社への移行により、サービス内容(要望・意見の取扱い等)や利便性が低下したと言われることのないよう、不断の努力を望む。
6-117	株式会社を設立するにあたって、取締役員の選任の方法など、株式会社の概要を具体的に示してほしい。
6-118	株式会社化後の料金のシミュレーションを提示すべき。

6-119	期待される効果に、市民のインフラであるガス供給が信頼をされて「持続可能」という観点が抜けている。
6-120	供給戸数、普及率の大幅な減少にある中、株式会社に譲渡して市民に安全・安心の経営存続が維持できるのか。（他、同旨1件）
6-121	経営が上手くいかなかった場合の対策は。
6-122	結局は料金値上げになるのではないかな。
6-123	厳しい経営環境において民間では対応が不可能と思える。
6-124	公共事業では難しいから民営化とすれば、ガスの供給自体がなくなっていくということか。実態が公共のために力になってもらえるとよい。
6-125	高齢者、低所得者が負担のないようにしてほしい。
6-126	国益とサービスの安定、事業の継続性が望める条件を明確にしてもらいたい。
6-127	今後の運営責任は明確になるのか？企業への出資（税を民間への投資）・職員派遣の結果責任はだれがとるのか。株式会社の市民へのディスクロージャーは確保されるのか。市民への公開範囲徹底できるのか。
6-128	今後の人口減少を考えると、金沢市という限定された地域では、経営形態の違いが結果を左右できるとは思えない。
6-129	採算がとれなければサービス低下、撤退もあり得る。
6-130	市企業局の関係者が落札出来ないようにしてほしい。
6-131	市民のライフラインに関わる水道、ガスなどは市などの公共機関が行い、市民の生活安定に寄与すべきである。
6-132	市民の安全・安心確保のためとして、身売りや経営破綻を防ぐ市税投入が考えられるが、事業の外部評価が必要不可欠のように考える。
6-133	市民要求で値上げを押さえるため、研究開発費を抑制し、事業の継続性、発展性の芽を止めないよう、特に留意が必要である。
6-134	事業譲渡先は、再公営化のリスクも考慮し、市・県の枠を超えて「確固たる提案」が出せ、実行しうる事業体であるべき。
6-135	事業主体の選定に当たっては、確実に事業運営ができる同規模（例えば、発電事業では発電所数、発電規模等）以上の実績に基づき判断すべきである。
6-136	事業主体の選定にあたっては、石川県との連携実績や石川県の意見も留意すべき。
6-137	事業譲渡した後、不都合が出てきた場合に、元に戻すことを考えているのか。
6-138	事業譲渡は用地・施設・設備等も含まれるのか明確でない。
6-139	事業譲渡先が複数の場合、すべての譲渡先に出資し職員を派遣するのか。
6-140	事業譲渡先の選定基準に、地元採用を含めてほしい。
6-141	事業譲渡先は、譲渡価格だけでなく、安定供給・保安体制や地域経済への貢献、市では実施が困難なサービスの充実等、総合的な視点から選定すべき。
6-142	事業譲渡先は、料金を含めた消費者のメリットを含め、安全で安心できるかしっかりと検討してほしい。（他、同旨1件）
6-143	事業譲渡先は、市が目指しているところを実行できる事業体であることが不可欠。

6-144	事業譲渡先は、市民目線で事業運営が可能な金沢市に根差す事業者であることと、事業で得た利益を金沢市にしっかり還元する事業者であることを条件とすべき。
6-145	事業譲渡先は、信頼出来る地元企業であってほしい。
6-146	事業譲渡先はどのように決めるのか。
6-147	譲渡先との契約条件に、現行料金の維持、保安の徹底、供給条件の大幅変更はしないことを含めてほしい。
6-148	譲渡先の選定基準はどのようなものか。
6-149	譲渡先の破綻等事業継続困難な場合の買戻し特約等担保が不可欠。
6-150	新会社には、市からの出資があったとしても、民間発想の経営を期待する。(他、同旨1件)
6-151	新会社には、市民サービス向上等との期待される効果を実現するよう、事業を推進すること望む。
6-152	新会社には、都市ガスの利便性の訴求等、民間発想の経営を期待する。(他、同旨1件)
6-153	新会社の経営が悪化した場合、市はどのように対応するのか。
6-154	新会社の経営が悪化した場合、どのようになるのか。
6-155	人口減少中では、料金の上昇が目に見えている。(他、同旨1件)
6-156	他の中小都市で自由化して値上げせずに、成功(黒字化)している実例はあるのか。
6-157	大規模な災害による復旧の遅れの不安(重要なライフラインのため、国(市町村)単位の管理が必要)。赤字になった時の事業の撤退による影響があり不安。
6-158	大手ガス・電力会社も経営に参画すると思われるが、販売、投資等を確実に実行して行ける体制作りを願う。
6-159	長期的に市民の負担が増えてしまわないか心配である。
6-160	提供サービスが持続可能なものになるのか不安。
6-161	電力・ガス自由化においては多様な事業者の新規参入が期待されるが、譲渡先は複数現れるのか。(他、同旨1件)
6-162	入札で事業譲渡先を選定するのか。(他、同旨1件)
6-163	入札は公正に行われるのか。
6-164	普及率が大幅に減少していることより、ガス料金の大幅な値上げが危惧される。
6-165	民営化されるにしても将来に渡って(少なくとも今後この先20年程度の)エネルギー安定供給維持を担保する戦略を行政として責任を持って立案し続けてほしい。
6-166	民営化による経営の効率化が実現できる可能性は慎重に検討されるべき。
6-167	民間に移行されることにより営利対象とならず、切り捨てられてしまう顧客となってしまうのか。
6-168	民間に譲渡する際、複数の企業に譲渡することを前提にしないと、競争原理が働かない。
6-169	民間は効率的で、かつ良いものを廉価で消費者に提供すると言われていたが、大半のことが損得勘定のレベルで判断されるのではないかと憂慮している。
6-170	民間会社ベースで値上げされることはほぼ確実なため、市側の監督体制や市民による「第三者委員会」等を設置して、経営実態などの情報可視化なども考慮する必要がある。
6-171	民間企業の経営が思わしくなくなった時は、市が買戻して借金を肩代わりするのか。

6-172	利益をどのような制度設計で上げていくのかを決定前に市民公開すべきである。行政側に交渉能力があると言う根拠を示されたい。	<p>国内においては、ガス事業、発電事業とも、約9割以上が民間事業者で運営されています。</p> <p>また、エネルギー自由化という規制緩和の流れの中にあっても、各事業者に対し、国が積極的かつ継続的に監督・監査等を実施しており、民営・公営を問わず、「需要家利益の確保」、「適正取引の確保」、「保安の確保」が適切に図られるための体制が構築されています。</p> <p>ガス事業における災害発生時の対応については、都市ガス事業者の団体である一般社団法人日本ガス協会が、全国的な復旧支援体制を構築しており、中越地震や東日本大震災においても、迅速な復旧支援活動が行われたところです。</p>
6-173	利益を追求する株式会社で、経営が安定するとは考えにくい。	
6-174	利用企業がサービスの悪化や値上げしたときは簡単に他社に変更できるのか。	
6-175	利用者に寄り添った対応で進めてほしい。安心・安全に継続して利用できるようにしてほしい。	
6-176	料金の不安定化を抑止するための方策を検討する必要がある。	
6-177	ガス管の老朽化等もあり、株式会社で十分に保安を維持できるか不安がある。(他、同旨1件)	
6-178	ガス導管の計画的な更新を望む。(他、同旨1件)	
6-179	株式会社化により、保安水準が低下するのではないかと。(他、同旨2件)	
6-180	株式会社化により施設の老朽化対策に懸念がある。	
6-181	株式会社のガス管の老朽化対策や災害時の対応力に不安がある。	
6-182	株式会社の緊急保安体制に不安がある。	
6-183	株式会社の災害時の対応力に不安があるほか、ポイントサービスもあるため、発電事業は大手電力会社に任せればよい。	
6-184	完全な独立民営化となると、事故対応や老朽管更新が適切に行われるのか不安がある。	
6-185	緊急時に備えた日頃からの訓練を望む。	
6-186	公営でも民営でも、現行のライフラインの老朽化に伴う維持費をどのように確保していくのが不安。	
6-187	災害対策が重要である。	
6-188	事業譲渡する場合、犀川水系の水運用に支障が生じないようにしてほしい。	
6-189	事業譲渡する場合、サービス面よりも、事故や災害への備え等、安全安心に重きを置いてほしい。	
6-190	新会社になっても、これまでと変わらず適切に保安対策がなされ、安心かつ安価にガスを利用できることを望む。	
6-191	新会社が経営破綻した場合、ガス・電気はが支障なく供給されるのか。	
6-192	民営化後も現在の保安水準は維持されるのか。	
6-193	民営化後も保安対策は適切に行われるのか。	
6-194	民間企業では、事故や災害に対応できない。	
6-195	ライフラインを株式会社に譲渡すると、災害時対応等に不安がある。(他、同旨11件)	
6-196	今後のインフラに対する方針が不明で不安である。	
6-197	採算性のみを重視すると、いつかは安全安心の欠如につながる恐れがある。	
6-198	災害時の復旧作業や低所得者に対する配慮など具体的に示してほしい。	
6-199	災害時等民間ではできない部分は例え赤字でも公共がする部分は残されているのか。	
6-200	自然災害が多発しているため、公営企業で適切に対応してほしい。	
6-201	自然災害が多い日本においては多様なエネルギーの保持と安定的な供給が必要。	
6-202	水力発電事業と治山、治水はどこかで微妙に関係しているように思われるが、果たして民間企業に譲渡した場合、その関係を調整可能なのかどうか疑問が残る。	
6-203	設備の保全・管理は基本であるが、人材の問題による災害時の対応など細部まで詰めているのか。	
6-204	大規模災害が発生した場合の対応について、市と会社間の基本的な取り決めが必要と思われる。	

6-205	地震後などの各戸への点検も、その事業者の負担で、今まで企業局が行ってきたように行うのか。災害の場合は、公費により点検してくれると安心。	
6-206	地方公営企業として果たしてきた役割は希薄化しているかもしれないが、維持管理の時代、地球温暖化による環境破壊の時代に、災害復旧などで地方公営企業が果たす役割は多いと思う。	
6-207	民営化しても、導管が老朽化した場合や災害により破損した場合に、行政がインフラ整備の一環として負担する割合を示してほしい。	
6-208	民間の方が公営よりも、安全・安心の技術力が高い。	
6-209	民間企業に譲渡した際、利益優先の経営となり、供給や設備の修繕が滞ることになると困るため、契約や規約等で縛りをかけて欲しい。平常時だけでなく、災害時や緊急時の対応についても契約や規約等に記載して欲しい。	
6-210	民間企業は採算重視なので、老朽化したガス管の更新等の保安対策が十分に行われるのか不安がある。 (他、同旨12件)	
6-211	ガス事業の保安確保に市がどの程度関わっていくのか明瞭な方針があるのか。	<p>これまでの他の自治体の事例では、事業者に定期的な報告を求めることで、事業運営状況の監視等を行っているものがあります。</p> <p>金沢市ガス事業・発電事業あり方検討委員会の答申の留意事項においても、市民の安全・安心の確保するため、事業譲渡先への出資による市の一定の関与が求められています。</p>
6-212	ガス事業は都市計画と関係するため、市には継続的に関与してほしい。	
6-213	株式会社化には賛成だが、金沢市として資本参加だけでなく運営において担う必要のある役割は次の通り。 (災害時のインフラ確保、蓄電池設備の設置、ガス供給設備の更新、維持管理工事、新エネルギー利用への補助、高齢化社会における安全なガス器具の開発、ガス・電力供給ネットワークのIT化による管理の迅速化と省力化、市職員派遣、施策)	
6-214	市がなるべく関与できる方向での事業譲渡を希望する。	
6-215	市によるモニタリングが担保される譲渡契約が適切。	
6-216	第三者による監視を望む。	
6-217	温室効果ガス対策や適正な利用料金に対する政策がないまま、企業活動は自由だと野放しにせず、利用者の立場から効果と規制を行うこと。	
6-218	株式会社に利用者等による意見聴取機関を設けては。	
6-219	公益性の確保等のため、新会社への経営監視体制の整備が必要。(他、同旨11件)	
6-220	今後地球温暖化に伴い、災害発生時に大切なライフライン確保の為、ガス・電力の管理を金沢市でも責任を持って頂きたい。	
6-221	市民への情報公開、市議会への報告義務を課してはどうか。	
6-222	出資することになると思われるので、事業譲渡先への会計監査及びチェックが必要。	
6-223	出資するだけでは安全安心を確保できないため、市の監視が必要。	
6-224	売ったら終わりと言うことにならぬように行政が一責任を持つことが最も大切である。	
6-225	民間をチェックができるような体制の整備が望ましい。	
6-226	問題が発生した場合に、市が責任を持って解決し、市民に迷惑をかけないという事を明確にしてほしい。	
6-227	利用者に負担増にならないよう市の監視や条例を制定すべき。	

6-228	「ガス事業及び発電事業の事業譲渡に関する検討にかかるパブリックコメントの実施について」の内容は日本語文として非常に理解しにくいのはなぜか。	<p>他の自治体のガス事業や発電事業の譲渡事例では、企業債残高以上の金額を最低譲渡価格として設定し、譲渡収入を財源に企業債の一括償還を行っており、自治体の一般財源で補てんした事例はありません。累積欠損金については、譲渡先の事業者を引き継がれることはありません。</p> <p>こうした経営情報を含め、答申の留意事項の趣旨に沿って、今後も丁寧な広報広聴に努めてまいります。</p>
6-229	「株式会社」なら一体的運営ができるというところがもっと知りたい。	
6-230	「株式会社」の実態が不明確。もう少し具体的に（出資者は誰か、金沢市の持ち株率はどの程度か等）を見通しでもよいので明記してほしい。	
6-231	いきなりコメントを求める市の姿勢に納得できない。慎重で誠意ある対応を求める。	
6-232	エネルギーのあり方は市民の生活に密接に結びつくものであり、誰もが本件を長期的な視点で検討でき、意思決定のプロセスに参加できるような配慮を期待したい。	
6-233	ガス・電気事業の一体的運営、譲渡先への一部出資、譲渡先への職員派遣の説明は、わかりづらい。	
6-234	ガスと電気事業を併せることにより、メリットはあるのか。	
6-235	ガス事業による累積欠損金（59億円）及び企業債残高（116億円）は何年間で発生したものか、又、年度毎の推移状況は。	
6-236	期待される効果の定量的な根拠が不明。	
6-237	具体的な表現を用いた資料作成を求める。	
6-238	このようなパブリックコメントの方法では、意見を聴取しようという姿勢が感じられない。	
6-239	これまでの市民に対する説明状況は。	
6-240	サービス多様化による市民サービスの向上、再生可能エネルギーの地産地消の実現について、具体的な説明がほしい。	
6-241	事業譲渡によるデメリットがあるとすれば、その対策を事業譲渡の契約前に利用者に知らせたうえで議論すべき。	
6-242	事業譲渡によるデメリットはないのか。（他、同旨20件）	
6-243	事業譲渡によるデメリットを明らかにしたうえで意見を求めるべき。（他、同旨16件）	
6-244	自由化による市民のメリットを示してほしい。（他、同旨1件）	
6-245	定量的な説明等を求める。	
6-246	デメリットとその対応策を示してほしい。（他、同旨1件）	
6-247	パブリックコメントを含め、丁寧に、広く、市民の意見を聴くことを要望する。	
6-248	パブリックコメント資料では、経営課題・経営状況がどれなのかよく分からない。	
6-249	メリットの具体的な根拠を示す必要がある。	
6-250	安定的供給リスクを回避したいとの考えから企業局が自由化を進めるのであれば、事業譲渡に関する議論を広く行うべきであり、義務だと思う。	
6-251	家庭用ガス需要の大幅な減少の原因は何だったのか。	
6-252	株式会社化にデメリットはないのか。	
6-253	株式会社への事業譲渡を検討結果とした背景は外的要因だけのような表現ぶりで概略記述されてるが、組織のハード面やソフト面を含めた「問題の全容」をあいまいにしたまま、いきなり課題として概略記述されているのはいかがなものか。	
6-254	関連設備の更新状況とはどのような設備があり、どのような更新状況がよしとされるのか。	
6-255	企業債償還と欠損金は別の公債なのか。	
6-256	議会ではどのような討議がなされているのか知りたい。	



6-257	金沢市の未来にとって重要な案件には方向性を決める前に、シンポジウムやワークショップなどを繰り返して行うことこそ、市民の理解と周知の基本と考える。
6-258	金沢市企業局のホームページには、今回送付された以外の情報の掲載が見当たらない。
6-259	形式すぎてとっつきにくい。グラフなど図式化してほしい。
6-260	経営状況について、もっとくわしく知らせて欲しい。これだけではイメージが湧かない。
6-261	経営状況の悪化は供給戸数、普及率の減少、低下の他にどんな原因、理由があるのか。
6-262	検討委員会からの答申を踏まえ、将来の公営企業のあるべき姿を構築した上で、職員、市民の前にその案を提示し、悔いのない対応をされることを望みたい。
6-263	検討委員会で事業譲渡することが適当と市長に答申していることに対して今更意見を聞くことに疑問に思う。
6-264	現行の法規制下でなぜ金沢市が電力の小売事業が出来ない（あるいは行っていない）理由をお示し頂きたい。
6-265	今回のパブリックコメント募集に際して企業局の提案である株式会社へ譲渡する必要性の説明は可能な限り簡略化されすぎている。
6-266	今後検討会を行うについて事業案や検討事項をわかりやすく報告をお願いしたい。
6-267	市民からの意見がどのように反映されるのか？ただ、アンケートをした実績だけが必要なのか。
6-268	市民にわかりやすい説明をお願いします。
6-269	市民の安全安心確保のためにはしっかりとした具体的案を市民に提示してほしい。
6-270	市民の中で十分な議論ができるようにするべきであり、早く結論を出すべきことではないと思う。
6-271	市民へのサービス向上とサービスの多様化、CO2削減や再生可能エネルギー推進など環境問題に積極的に取り組む施政は理解できるが、耳に聞こえよい効果ばかりを喧伝すべきではないと考える。
6-272	市民への告知が不十分であり、よくわからない。
6-273	市民を含めたしっかりとした議論が必要と考える。そのためには、情報を十分に公開する必要があるが、公開されている情報は公営のデメリットばかりであり、十分な議論には不十分である。
6-274	市民を交えた意見交換の会を設けてほしい。
6-275	紙面だけの提案では、提案内容や語句の意味等よく分からないものもあり、不安が大きい。これでパブリックコメントになるのか疑問を持った。
6-276	事前に説明会があったのか。
6-277	示されている資料がA3 1枚とは非常に少なく、各々の項目に対する具体的な説明、例示が全くなされていない。また、市民に意見を仰ぐ立場であるのに、語句の説明がなく、当資料を理解することが難しい。
6-278	自由化による消費者の具体的なメリットと経営情報がわからない。
6-279	自由化に伴うガス会社等の参入の意味が果たして市民は理解しているのか。何を以て自由化というのか局はこれまで積極的に市民に広報してきたのか。単にHPや議会、有識者等の会議に現状を報告して満足してきたのではないのか。まずは、ガスユーザーに丁寧な説明があつてしかるべき。
6-280	新規事業に移行する場合、現状の負の部分の見直しが必要である。すべての改善点を洗い出すべきである。

6-281	説明会など、具体的な説明を尽くし、市民、利用者からの質問・疑問に十分な回答を実施していただきたい。
6-282	送付いただいた資料のみでは提示されている情報が極めて不十分。
6-283	送付された文書に多様なサービス提供が困難とあったが、具体的な詳細が不明である。
6-284	直ちに結論を出すことなく、契約者の意見を公表し、それ踏まえて、今後の経緯を報告してもらいたい。
6-285	電力・ガスの両事業を併せて事業譲渡することが適当であるとの答申の根拠は。(他、同旨1件)
6-286	答申や、市長諮問の資料はインターネットに不慣れな方のためにも紙媒体にして公表すべき。
6-287	内容が具体的ではないので、どのような意見を出せば良いのかわからない。
6-288	発電事業での収益が明示されていない。
6-289	発電事業に関し、市民に対し事業内容の公開を望む。
6-290	文章の内容が分かりづらいので、図やグラフ、イラストなど交えて読みやすくしてほしい。
6-291	返信用封筒が同封されていない。(他、同旨3件)
6-292	法令等の制約により多様なサービスが困難とあるが、具体的に何をするのかわかりづらい。法律を替えるようにすれば。
6-293	民営化のメリットのみしか書かれていない。デメリットもあってはじめて検討の余地がある。市民が責任をもって回答するには多くの資料や検討委員会の内容を精査しなければならない。市民同士、市民と企業局との話し合いの時間が必要と思われる。関連資料を多く市民に行き渡るように配慮してほしい。市民が納得をして譲渡の問題が解決出来るよう望む。
6-294	累積欠損金、企業債残高の語句の説明と、それぞれ59億円、116億円がどのくらいの損失かわからない。またその状態で株式会社として経営できるのか知りたい。
6-295	累積欠損金59億円及び企業債残高116億円に占めるガス・発電事業の割合はどれほどか。
6-296	累積欠損金については、従業員の責任も皆無ではない。
6-297	累積欠損金及び企業債残高が市財政の負担とならないようにしてほしい。(他、同旨2件)
6-298	累積欠損金及び企業債残高が市税で補てんせざるを得ない。
6-299	累積欠損金及び企業債残高が利用者の負担とならないようにしてほしい。(他、同旨2件)
6-300	累積欠損金及び企業債残高の処理方法は。(他、同旨14件)
6-301	累積欠損金発生理由も説明なく、何度読み返してもわからないことばかりで意見の述べようがない。
6-302	累積欠損金の発生原因は。供給戸数の市全戸数に対する比率の変化は。老朽化による更新設備の数は。その金額は。

6-303	「金沢市ガス事業・発電事業あり方検討委員会」ではどのような議論が行われたのか、本来なら当該検討委員会の議論およびその資料についても、パブリックコメント募集のページ等、参照しやすい場所に掲載すべきである。	<p>今回の「ガス事業及び発電事業の事業譲渡に関する検討」については、学識経験者や経済団体、市民団体等の委員により、自由化の進展がもたらす事業環境の変化や将来の経営環境について、各委員の立場から建設的で真摯な議論が重ねられ、導き出された答申をもとに検討しているものです。</p> <p>今後はパブリックコメントに寄せられたご意見や、これまでの議会での議論等も踏まえ、ガス事業及び発電事業の両事業を併せて「株式会社」に事業譲渡することを引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、検討委員会は公開形式で開催され、会議資料や議事録についても金沢市企業局のホームページで公表しています。</p>
6-304	「公聴会」を開いて市民の意見を聴いてほしい。	
6-305	1. 住所・氏名と個人情報明記の強要 2. 返信用封筒なし 3. 電子メール（返信ツール）を年配者が使えるかどうか。 4. 本当はこの審議に入る前にアンケートを取るべき。以上から、市民の声を聴こうという姿勢の欠如。	
6-306	100年近くに渡る公的資本を売却してその売却益の使途があいまいである。	
6-307	CO2の排出量が少ない、もしくは全く排出しない発電事業にシフトする必要がある。	
6-308	平成30年度から事業譲渡を進めていたようだが、メディア等で市民に周知されていたのか。	
6-309	SDGsの観点から高等教育機関等と連携し、専ら再生可能エネルギーを実証する組織を応援してはどうか。	
6-310	あまりにも急ぎすぎ。市民レベルや市会議で討議を深めるべき。	
6-311	アンケートをすることをメディアで周知したのか。住所、氏名を書く必然性は。	
6-312	一部の市民のみにパブリックコメントを求める案内が送付されていたが、市民全員にパブリックコメントを求めるようにする必要がある。	
6-313	イベントだけではなく、様々な工夫を凝らした営業努力を行うことで、経営改善の余地はあったと思う。 (他、同旨4件)	
6-314	エネルギーの自由化に伴い、公営では営業努力にも自ずと限界があると認め譲渡する意図と考えるが、なぜ公営企業では役割が希薄化するのか。	
6-315	オール電化が進んでいるが、災害時の停電による被災者の苦勞など見ていると、オール電化もどうかと疑問に思っている。	
6-316	オール電化の時代のため、新規投資は採算性を考慮して実施すべき。	
6-317	オール電化へのシフトがガス事業の経営を悪化させたと考えられますが、熱量として家庭での利用量が低下していると考えにくい。	
6-318	回答用紙に個人名を書かせることには反対である。	
6-319	ガス、水道、下水道、発電事業を一体的に経営することによるスケールメリットも薄れ、人や環境への安全性が危惧される。ガス及び発電事業を切り離すことによる水道及び下水道料金への影響を試算する必要があるのではないか。	
6-320	ガスガバナンスの維持管理について 事業譲渡した場合、締結している「緊急ガス遮断装置の操作・維持管理」を定めた「覚書」の運用に懸念が生じる。	
6-321	ガス事業におけるこれまでの経営努力や経営状況を知りたい。(他、同旨6件)	
6-322	ガス事業の累積欠損金の原因の精査が必要。	
6-323	ガスと発電とわけて、発電は電力会社があるので、そこから処分して赤字を減らしてほしい。	
6-324	ガス管等の設備更新費用は事業者の負担（＝利用者の負担）なのか。	
6-325	ガス及び発電事業を併せて一体的運営会社に移管することだが、上下水道を切離す理由は。	
6-326	ガス工場の固定資産税は誰が払うのか。	

6-327	ガス事業、発電事業は単にエネルギーの自由化だけで考えるべきではなく、これから金沢市をどのような都市にしたいのかというところを考えなければならないと考える。
6-328	ガス事業・電力事業（水道事業等々）も将来30～50年先の社会構造の変化を基本に原価計算に取り組むべきと考える。
6-329	ガス事業の将来展望から民間に事業譲渡することは理解できるが、発電事業を併せて事業譲渡する必要はないのではないか。
6-330	ガス事業も発電事業も、長期的な視野に立った都市設計の一環として慎重に検討すべきである。
6-331	ガス事業及び発電事業を株式会社に譲渡すると、これまで市民の利益のために取り組まれた事業が一の会社の利益のために運営されることになる。
6-332	ガス事業分離により、水道利用者への負担増が懸念されるが、その点について、数字による試算や説明がない。
6-333	ガス需要減少しても、事業を継続してゆくことが公営企業の存在そのもの。
6-334	ガス代が高いといってもそれに対して使っている一人一人が気を付けるしかない。
6-335	ガス代金と上下水道代金の費用が同時に請求されていますが今後どの様に成るのか。
6-336	ガス電気事業を一体的に運営する株式会社が市内において現存するのか。
6-337	金沢市は地理的に都市ガス原料調達面で不利なところがあるため、経営的に厳しいのは仕方がない。
6-338	株式会社化によって利用者の減少やサービス多様化等の経営課題の解消が可能となるのか疑問である。 （他、同旨4件）
6-339	株式会社化は利便性が高まる反面で危険性も高い。
6-340	期待される効果には、早期の地球環境を見据えたエネルギー源の検討についても言及すべき。
6-341	給湯器はどうなるのか。
6-342	行政の人事制度やサービス提供に課題があったのではないかと。（他、同旨2件）
6-343	検討委員会からの答申は大過なく作成されているが、留意事項は抽象的である。
6-344	検討委員会では、株式会社に譲渡する結論ありきで、議論が行われたのではないかと。（他、同旨1件）
6-345	検討委員会とは何か。
6-346	検討委員会の委員は、株式会社に譲渡する結論ありきで選定されたのではないかと。
6-347	検討委員会の会議が4回ばかりでは少ない。（他、同旨2件）
6-348	原料の安定的な調達は可能なのか。
6-349	公営企業による安価かつ安定供給を信頼してきた中で、民営化するのには、単に責任逃れとしか考えられない。
6-350	公営での経営努力を求める。（他、同旨1件）
6-351	ごみ発電（東部及び西部クリーンセンター）も含むのか、下水によるバイオマス発電も含むのか。
6-352	今後、電力・ガス以外の事業も譲渡されるのではないかと不安を感じる。
6-353	事業譲渡先ありきで議論が進んでいる。（他、同旨1件）
6-354	事業譲渡された場合、これまでのガス配管や機器はそのまま使用できるのか。
6-355	事業譲渡は無償か有償か。
6-356	事業譲渡でなく、資金的に少なく済む賃貸という方法はないのか。

6-357	市の公共施設を対象とした電力小売りを検討しては。
6-358	消費者側で何か対策が必要なのか知りたい。
6-359	新会社には、未知の問題に対し、具体的なシミュレーションを展開して解決していくことを望む。
6-360	新会社による安価な電力供給が可能となった場合には、金沢市民に対し優先的な契約機会を提供して欲しい。
6-361	新会社の営業エリアは金沢市のみなのか、それとも市外へも拡大するのか。（他、同旨1件）
6-362	新会社は、市有施設へのガス・電力供給を一元的に行い、余剰分を市民に低廉な価格で供給するなどしてはどうか。
6-363	人口減少に加え、エネルギーを大量に使用する工場がない中で、新会社がどのように経営していくのか興味がある。
6-364	水道事業の民営化に反対。（他、同旨7件）
6-365	すべての市民にパブリックコメントを求めるべきではないか。
6-366	制度改革により消費者がニーズに合った事業者を選択できるようなメリットが挙げられているが、その事業者の選択肢が具体的でなくわかりにくい。
6-367	たった1枚だけの資料であり、誘導的である。市民へ判断を求める際には、十分な情報公開の上で、意見を求めるべき。これでは情報を隠していると批判されてもやむをえないのでは。
6-368	他の地方自治体で民営化した事例があると思うが、そこでデメリットは発生しているのか。
6-369	多様なサービス展開を妨げる法令は何か。
6-370	電気・ガス・水道を一体的に株式会社化し合理化すべき。
6-371	電気・ガスのエネルギー二重化による、災害時等への対応を推進すべき。
6-372	電力の長期契約終了後は、電力小売事業に参入することを前提に検討して欲しい。
6-373	ドイツのある都市の進んだやり方をもっと紹介してほしい。
6-374	道路工事や管工事の費用は株式会社が負担するのか。
6-375	認定業者に対する方針は。
6-376	発電事業の債務状況は。
6-377	発電事業を利用した地下鉄を実現すべき。
6-378	発電した電力は、地元電力会社だけでなく、付加価値のある他の電力会社にも売電すべき。
6-379	パブリックコメントこそ民間の有識者の方々に目を通して議論してもらいたい。
6-380	フィリピンの電力網を中国が、いつでも遮断可能との内部報告書があったと報じた。昨今の国際情勢を考えれば、対岸の火事とは思えない。
6-381	不採算地域の切り捨ては起きないのか。
6-382	ふらっとバスのような本当に役立つような事業をこれからの少子高齢化に対し拡充してください。
6-383	マンション全家庭が一勢に工事等必要になるのか。
6-384	民営化により外国資本が流入するおそれがある。（他、同旨11件）
6-385	もう少し市民が暮らしやすいような方向の市政を望む。
6-386	より多面的・多角的検討がなされるべきだ。
6-387	料金値下げの可能性等の具体的な戦略の議論が不足している。

6-388	老朽化したガス管の更新を行わないまま、民間に事業譲渡するのか。
6-389	ワードのフォーマットにいきつくまで10回近いキータッチしなければならない。アンケートの回収を第一目的にしていると思えない。
6-390	一般競争入札となったとき売電価格はどうなると予測しているのか。
6-391	営業力の強化や市民サービス向上による経営シミュレーションが行われていないのなら、期待される効果とすべきではない。
6-392	卸売料金とはどのようなことか。
6-393	下水道事業も民間会社でも良いと思う。水道事業は慎重な検討が必要と思う。
6-394	家庭用ガス需要の具体的な減少状況について、12月の新聞報道で知ったが、もう少し早くこのような記事が出ればよかったのと思う。
6-395	株式会社になった場合、間接的に市民が受け取っていた利益が、電気、ガスの契約者のみに分配されなくなることになり不公平である。
6-396	株式会社化しなくても、金沢市にゆかりのある企業、個人にメリット(安価な電気、子育て家庭への助成金など)のある施策が可能。
6-397	企業局に残された上下水道事業にとってデメリットしか残らないのではないか。
6-398	企業局の金沢市ガス事業・発電事業あり方検討委員会の概要のウェブページへのリンクがなく、調べることが面倒な形で意見募集を行っている。関連資料としてリンクしておくのが適切である。
6-399	基本料金を下げ従量料金を上げることにより、オール電化という事は避けられるのではないか。
6-400	既契約者間とのメンテナンスが非常に重要だと思う。
6-401	急がず十分な検討議論を重ね、多方面による影響を考慮すべき。
6-402	旧来の制度、仕組では解決できないのなら、法令の制約を改善する努力が必要ではないか。
6-403	供給戸数が金沢市の世帯数から考えて少なすぎるが、その他は全てオール電化やプロパンなのか。
6-404	金沢でつくられた電気は金沢市内で消費しなくては地産地消とは言えないというのは、いささか原理主義的ではないか。
6-405	金沢の主要河川である、犀川、浅野川の治水、利水、親水と山岳、中山間地域、里山、都市部、水田、海浜に至る各ゾーンの健全性を合わせ持った地域の水エネルギー計画の策定を望む。
6-406	金沢市の非常電源として、電源の冗長化を図ると良い。
6-407	金沢市は発電部門を電力会社に丸投げしたいのが本音ではないのか。
6-408	経緯について学ぶ事ができ、理解することができた。
6-409	経営課題について、どのような改善を試みたのか。
6-410	検討案については、事前に『たたき台』があって然るべき。市民や企業(使用者)の意見はたたき台に肉付けするためのものである。
6-411	検討委員会では、消費者に対する配慮があまり感じられなかった。
6-412	検討委員会のメンバー及び議事録を周知すべき。
6-413	検討委員会のメンバーを公開し、検討経緯を明確にすべき。
6-414	検討委員会の議事録では、答申書内の言葉表現ばかりに拘っていたように感じた。

6-415	現在、ガス需要が減少している中で、電力のみを契約している利用者に向けて、どのようにガスをアピールするのか具体的なプランを示して欲しい。
6-416	公社化してライトレール導入など多角化を図ることで期待される効果がより確実に確保できると思慮される。
6-417	国内において、ガス・電気を一体的に運営する既設の会社はありますか。
6-418	今回のパブリックコメント集計結果を「株式会社」に提示する前に市民に公開してほしい。
6-419	今後、金沢市以外の株式会社の参入がないとすると競争が働かない懸念がある。
6-420	再生可能エネルギーの地産地消は賛成だが、電気事業・ガス事業共に公的資金の援助（出資）が無いと実際には難しい。
6-421	最近宅地開発のときガス管を埋設していないのは、既に重荷としか考えていないのではないか。
6-422	最初から2事業の切り離しありきの議論で進められている。
6-423	災害時における停電を思うとガスからオール電化は心配。
6-424	犀川ダム上流部での水力開発に期待する。
6-425	犀川源流部の自然環境が電源開発などにより破壊されるのではないかと懸念する。
6-426	市が責任をもって管理運営していった方が、将来的な安定性があるのではないか。
6-427	市の一般財源からの持ち出し額が不明。
6-428	市の仕事も事業譲渡出来るものはどんどん譲渡して人員を削減すべきでは。
6-429	市民や市・企業局の将来を見据え、不利益が被らないように事業譲渡の条件や方法などを慎重に検討してほしい。
6-430	市民税は当然のことながら下げるべき。（公共事業に相当する部分について）
6-431	私的に儲けることが妥当なものについては、民間が行えばよいが、ライフラインなど市民生活に直結するものは自治体が赤字でもやるべきであり、国が資金を充当すべきである。
6-432	事業のみの譲渡か、所有権を含めての譲渡なのかが不明。
6-433	事業譲渡に関しては、先行事例をもとに事業形態をもっと深く検討する必要がある。
6-434	実施時期も具体的目標がないのは、如何か？スケジュールをたててしっかり管理してほしい。
6-435	首都圏又は全国から移住を促進するためには、金沢の10年度、30年度のビジョンを示さなければいけない。
6-436	上下水道事業も民営化を検討してほしい。
6-437	譲渡したしわ寄せが市民に来ることがないように、急ぐことなく、事業形態を深く検討して結論を出してほしい。
6-438	譲渡方向で検討しているその理由が、本当に事業譲渡しなければならない理由とは思えない。法令等が邪魔してうまくいかなかったのなら、法令を変えればよい。
6-439	審議会は市民の代表ではない。しっかりと情報開示し反対意見を合わせて市民に開示し市民の中でも討論をするべき。
6-440	新規・老朽設備の更新・耐震工事等の実施判断や財源確保は、どこが主体となって行うのか。
6-441	人口減少の中、市役所職員の削減を望む。
6-442	水道管との絡みはどうするのか。水道も民営化するのか。
6-443	水道事業と一体化し運営できないか。

6-444	水道事業を民営化した国・自治体においては、料金高騰などから、再公営化をめざす動きが顕著である。コンセッション方式が導入された自治体の事例を見れば、自治体によるチェック機能の低下、総費用の上昇といった課題が指摘されている。
6-445	税金が投入される法人であるので、一般の株式会社よりも厳しい社内規則（罰則）を設けるべきである。
6-446	赤字の解消ができないという理由で今まで税金をつぎこんできた事業を株式会社に譲渡してしまう理由がわからない。
6-447	説明文で判断するのは無理がある。説明会を開くべき。
6-448	全4回の検討委員会の中でどれだけ議論しこのような結論に至ったのか。拙速すぎるのでは。
6-449	他自治体における実績(成功例や失敗例)を検討することが必要。できれば海外の例も。
6-450	台風第15号による千葉県の大規模被害を考えると、前提条件が変わったため、今一度発電事業の譲渡について諮ることを提案する。
6-451	宅内にメータがあり、自分で使用量を確認し検針員の方にメールしているが、譲渡された場合どのような対処となるのか。
6-452	地元（石川県、金沢市）の有力企業に株式会社への出資を呼びかけて欲しい。6C時代にナフサやブタン原料供給に貢献した企業等に参加を呼びかけて欲しい。
6-453	地方パブリックは市民生活の安定的向上を目指して地域の特性を生かした試行錯誤を提案してもらいたい。
6-454	地方公営企業としてのガス事業・電力事業の現状及び将来分析については概ね正しいと思うが、資料内容の記載順等に違和感を感じる。
6-455	都市ガスから、プロパンガス、IH等に変更する場合には、事業者と消費者とトラブル等発生しないように、規定などを設け明確にすべき。
6-456	都市ガスは安全で便利である。
6-457	発電の多様化により原発事故への対応が心配である。
6-458	反対意見や問題点の指摘には、そのことを公開して適切に対応してもらいたい。
6-459	法令等の制約が障害ならその改正に取り組むことに注力すべきでは。
6-460	民営化された事業で不都合が生じ、再度公営化された外国の事業もあるので慎重な検討が必要。
6-461	利用者に対しての説明はあまりにもお粗末すぎる印象でしかない。
6-462	料金の分割納付を譲渡後も継続してほしい。